

# 退職予定の皆様へ

退職日翌日の年齢が45歳以上の継続会費を納めていた会員の方が対象です！！

## 退職会員総合保険加入のご案内

### ～退職後の医療費の負担を軽減し、安心して暮らすために～

神奈川県厚生福利振興会では、退職後の医療費の補助を行う「退職会員総合保険」を実施しています。豊かで安定した生活のため、ぜひ加入をご検討ください。



～はじめに～

高齢化社会を迎え、老後生活の関心は益々高まってきており、豊かで潤いのある退職後の生活を送るには、何より健康が大切なポイントとなります。この保険は、一般財団法人神奈川県厚生福利振興会の現職会員及びその配偶者の方の退職後の生活安定のために「会員の相互扶助」を基本理念に万が一の病気、負傷等に備えていただく生活保障保険です。

お申込期限は、6月末日までとなりますので、お忘れなく！



### 3つのおすすめポイント！

#### ① 民間の生命保険にはない制度です！

- ・入院はもちろん、病気やケガ等の通院、病院で処方された薬代も給付の対象となります！
- ・75歳まで給付が受けられます！



#### ② 配偶者も同時に加入できます！（満45歳以上の方）

#### ③ 医療保険金以外にも、長寿祝金や人間ドック補助金が受けられます！



### 退職後の医療の備えって必要？

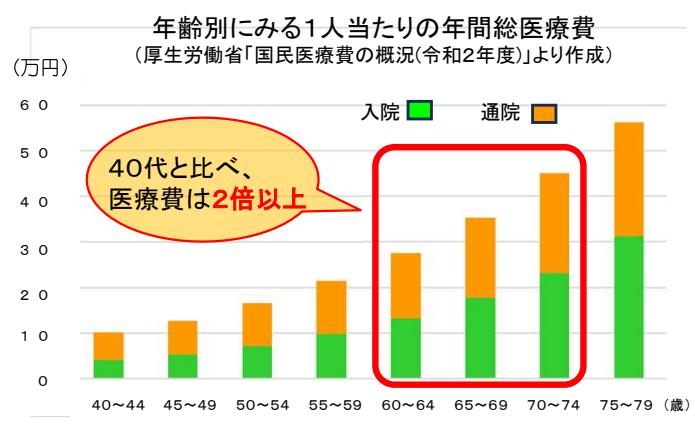
健康な方であっても、年齢を重ねるにつれ病気やケガをしがちです。

右の表を見るとわかるように、40歳代に比べると60歳代にかかる医療費は2倍以上！！

長寿大国となった日本では、平均寿命と平均余命も伸びていますが、医療費の負担も増えています。



意外と通院医療費にお金がかかるんです！



## 退職会員総合保険とは…

退職後、健康保険や国民健康保険等により医療機関で支払う本人負担の医療費のうち、国民健康保険法又は医療保険各法に定める保険適用範囲分について給付を行う制度です。

### 退職会員総合保険に加入すると…

#### ✓ 病気やケガの心配不要！！

入院や手術はしなくても、病気やケガで月に何万円もの医療費が継続して必要となることも珍しくありません。振興会では、「入院」だけでなく日常の「通院」にかかる医療費、病院で処方された薬代の給付もあり安心です。

#### 健康保険適用であれば、

##### ・ 入院、手術

##### ・ 日常の通院

・ かぜ、ケガ、眼科、耳鼻科、歯科、リハビリ、整形外科など

##### ・ 病院で処方された薬代



75歳まで  
サポート！！

が給付の対象になります！



★ 通院にかかる医療費や処方箋が対象となる保険は他にありません！！

民間の医療保険には真似できない、振興会会員のための特別な制度です！

#### ✓ 退職後の医療費軽減！！

社会保険、国民健康保険又は共済組合の任意継続制度に加入したうえで、保険医療機関で健康保険適用の治療を受けたとき、医療機関ごと、1ヶ月ごとの医療費の自己負担分から2千円を控除した金額（100円未満切捨て）を「医療保険金」として給付します。

（健康保険が適用されない自由診療（保険外）は、給付対象外です。）

※「医療保険金」の限度額：月額2万円、年額10万円 ※4月から翌年3月受診分までを1年とします。

#### （例）ある月のAさんの通院費



神奈川病院  
4,520円



振興薬局  
8,360円

Aさん

計 12,880円

支払額

退職会員総合保険に加入していれば、医療費軽減！

振興会から  
神奈川病院分 2,500円 (4,250円 - 2,000円)  
振興薬局分 6,300円 (8,360円 - 2,000円)  
合計8,800円の給付を受けられるため、  
実質自己負担額 4,080円



#### 《保険金給付対象外の例》

インフルエンザや肺炎球菌などの予防接種代、健康診断や人間ドックなどの検診代、入院時の室料や食事代、処方箋なしで購入できる医薬品（風邪薬、湿布薬）など。



## その他給付金・厚生事業

### 長寿祝金

長寿年齢に達したときに祝金を給付します。該当年齢の誕生月に請求用紙をご自宅へ送付します。

**古希(70歳) 3万円、喜寿(77歳) 5万円、米寿(88歳) 7万円、白寿(99歳) 10万円**



### 死亡保険金、解約及び脱退返戻金

退職会員の死亡時又は脱退時の年齢に応じた額を給付します。

### 人間ドック補助金

人間ドック受診に対し、5,000円を限度に自費相当額を給付します。

※ 申込制(申込多数の場合は、抽選)となります。

### 厚生事業

退職後の余暇活動を支援するために、「厚生事業のご案内」に掲載した演劇・音楽鑑賞等を割安な料金で提供しています。

### 自動車保険／各種傷害保険

振興会が取扱う自動車保険、傷害保険に加入できます。

自動車保険・火災保険は、団体保険割引適用で大変お得です。

### ラフォーレ俱楽部

宿泊施設や保養施設を平日のみ会員価格で、ご利用できます。

### 割引施設のご案内

利用券を提示することで、当会と提携する施設を割引料金で利用できます。

## 退職会員総合保険に加入するには…

**現職会員※で退職された方とその配偶者が対象!!(満45歳以上)**

※ 現職中に継続会費(2/1000)を納めていただいた会員が対象です。



**加入の申込みは、退職日翌日から3ヶ月以内!!**

暫定再任用(暫定再雇用、再雇用)終了後の加入はできません。

5月中旬に「退会届」に記入されたご住所に『退職会員総合保険』のパンフレット、申込書等を送付します。

**保険料の支払いは、加入時1回だけ!!**

退職日翌日の満年齢に応じた保険料(別表1)を一括納入(配偶者も加入される場合は、配偶者の年齢に応じた保険料を別途納入)していただきます。月会費、年会費等はありません。

※ 医療保険金給付開始年を「退職日翌日」と「退職2年後」から選択することができ、「退職日翌日」を選択した場合は、保険料に加え年齢に応じた加算額(別表2)が必要です。

**保険料に対して、「退会返還保険金」を充当することができます!!**

「退会返還保険金」とは、現職中に退職会員総合保険に加入する目的として納めていただいた継続会費(給料月額の2/1000)です。

○ 保険料(別表1) 令和6年4月1日現在 ※退職日翌日の満年齢に応じた額です。

年齢	保険料	年齢	保険料	年齢	保険料	年齢	保険料	年齢	保険料	年齢	保険料
45歳	1,582,000円	50歳	1,153,000円	55歳	895,000円	60歳	660,000円	65歳	405,000円	70歳	135,000円
46歳	1,490,000円	51歳	1,080,000円	56歳	845,000円	61歳	610,000円	66歳	350,000円	71歳	85,000円
47歳	1,402,000円	52歳	1,035,000円	57歳	800,000円	62歳	560,000円	67歳	295,000円	72歳	30,000円
48歳	1,316,000円	53歳	990,000円	58歳	750,000円	63歳	510,000円	68歳	240,000円		
49歳	1,233,000円	54歳	940,000円	59歳	705,000円	64歳	460,000円	69歳	190,000円		

○ 加算額(別表2) 令和6年4月1日現在  
(給付開始を退職日翌日から希望される場合)

区分	加算額
59歳未満	110,000円
59歳以上63歳未満	140,000円
63歳以上	180,000円

(例) 退職時61歳で加入、給付開始を「退職日翌日」からを選択した場合の保険料納入額

保険料(61歳)	610,000円
加算金(59歳以上63歳未満)	140,000円
退会返還保険金(平均)	△ 250,000円
納入額	500,000円

## 退職会員総合保険加入の流れ

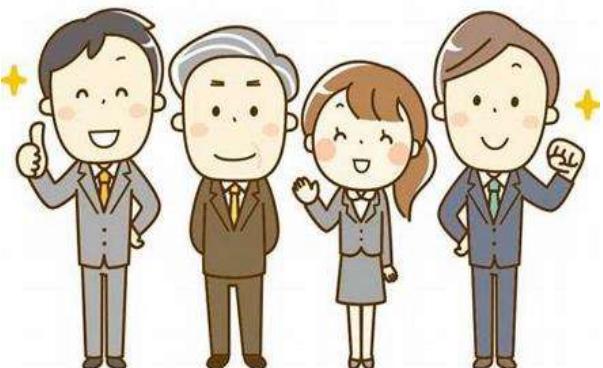
5月中旬頃  
「退職会員総合保険」パンフレット送付

6月中旬頃  
「退職会員総合保険加入申込書」  
提出期限

7月中旬頃  
「保険料納入通知書」  
を振興会から加入希望者へ送付

7月末日頃  
保険料振込期限

「退職会員総合保険加入通知書」  
を振興会から送付



## お問合せ・送付先

一般財団法人  
神奈川県厚生福利振興会  
(事業課)

〒231-8320  
横浜市中区山下町1番地  
シルクセンター4階409号

TEL 045-680-0254

## 振興会ホームページのご案内

退職会員総合保険に関する情報を掲載しています。

<https://www.kkfukuri.or.jp>

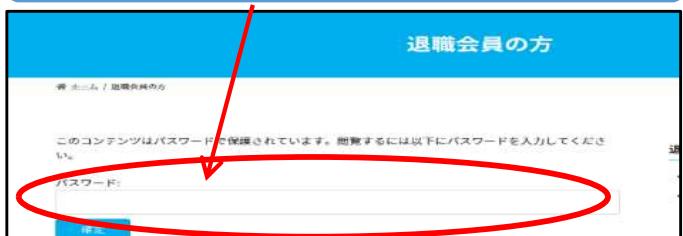
① 神奈川県厚生福利振興会と検索してください



② ホームページ上部の退職会員の方をクリック



③ パスワード「shokuinob」を入力※ 半角英数字



④ 退職会員総合保険に加入している方をクリック



スマホ、タブレットをお持ちの方はこちらから  
ご覧いただけます。

QRコードから入ると、こちらの画面のように見えます。

- ① 左上の三本線をタップ
- ② 退職会員の方をタップ
- ③ からは上記と同じです。

